

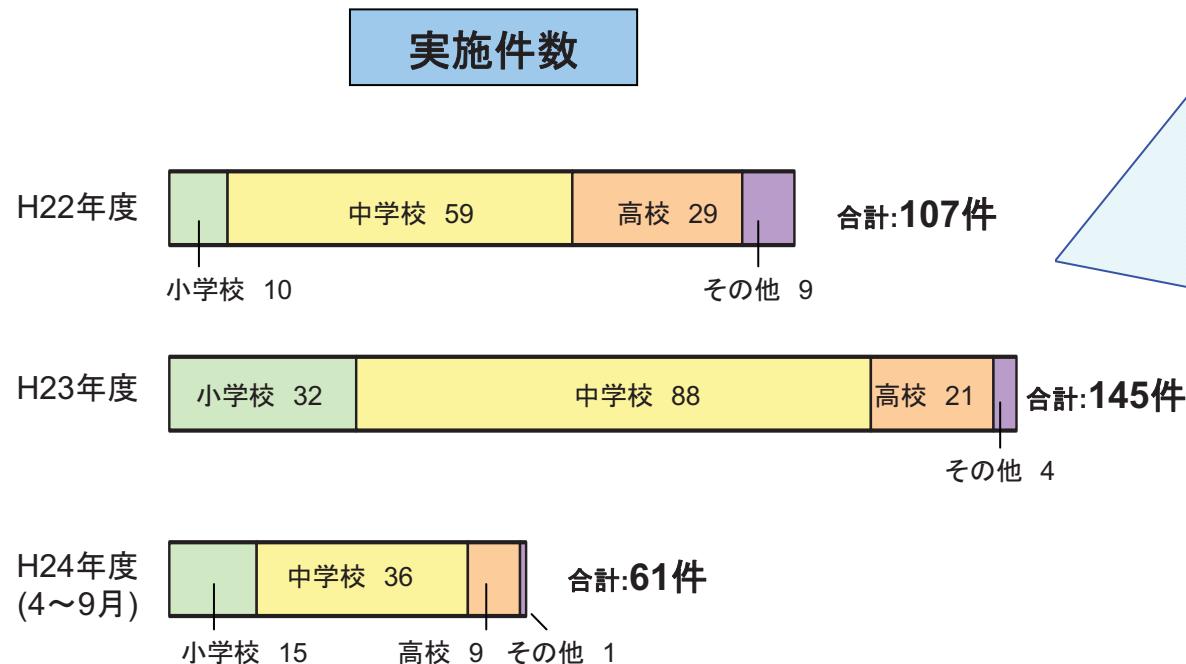
法務局における 法教育の取組

平成24年11月2日

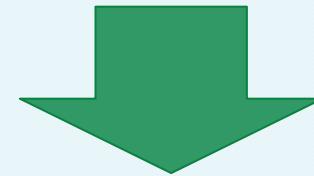
法務省民事局

法務局による法教育授業の実施状況

平成22年4月から平成24年9月までに、全国で**313件**の法教育授業を実施



- 実施が相当に定着し、全国的に幅広く実施。
- 同一県内や隣接地域で次第に普及する傾向。
- 繰り返し実施している「リピーター校」もあり。



**引き続き、幅広いニーズ
(掘り起こし効果も発生)**

法教育授業の実施事例（1／2）

ロールプレイ

福岡県の中学校など



- ・一方的な講義形式ではなく、事例について生徒にロールプレイを実施してもらい、参加意欲を促した上で、説明を行った。
- ・この他、グループ別の発表方式やクイズ形式など、生徒の積極的参加が可能となる方法を実施している。

教材①

宮城県の高等学校

- ・「学校内の頭髪と服装のルール」をテーマとして、身近な問題に即し、ルールのあり方について話し合った。

事例
K高校には校則がありません

- ★ 自己の責任
- ★ 髮型も服装も自由

しかし、トラブルが…

- 落ち着いて授業を受けられない
- TPOによって服装を制限するべき

誰がどのような方法で作るか？

- 現状に反対している生徒だけで決める方法
- 全生徒の多数決で決める方法
- 各クラスの代表者がクラスの意見を持ち寄り、相談して決める方法

ポイント どの方法が最も民主的で、生徒の総意（全体の意見）が反映するか考えて見てください。

どの方法が一番良いでしょうか？

どのような内容にすればよいか？

- 女子生徒は、常に制服を着用しなければならない
- 頭髪については、黒色とし、カラーリングで髪の色を変えてはいけない
- 従前どおり自己の責任で自由なものとするが、自分で状況を判断し、また、著しく他の生徒に不快感を与えないような頭髪や服装にする

ポイント 決めてはいけないものもあるようですが、それはなぜでしょうか？

どんなことでもルールできめていいの？

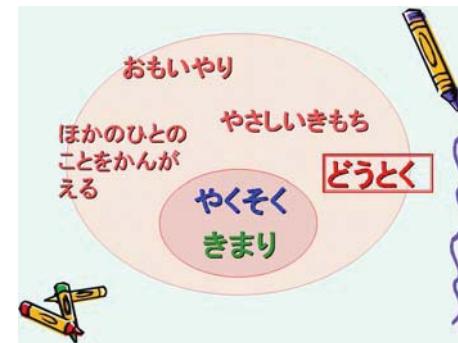
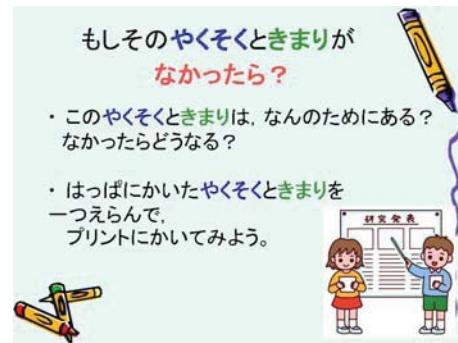
法教育授業の実施事例（2／2）

教材②

福岡県の 小学校低学年



- 「やくそくときまり」について、生徒が関心を持てるよう、生徒に作業をさせながら、ルールの目的や役割について説明した。



受入れ型授業

東京都、徳島県など

- 法務局が開催した「夏休み自由研究プロジェクト」に参加した小学校高学年の生徒に対し「約束について」の教材に基づき、ルールについて話し合った。
- 修学旅行で上京した高校生に対し、「身の回りにある法律的な問題」と題し、身近な事例を取り上げて説明を行うとともに、法務局の行う業務等について説明した。

その他

宮城県、岩手県、福島県など

- 東日本大震災による被害のあった地域でも、法務局職員が積極的に学校に赴き、「身の回りにある法律的な問題」「ルールについて考えよう」等の授業を実施した。

法教育授業の案内・広報

◆ 法務局ホームページ上の広報

徳島地方法務局の例(中学生向け)

「法務局法教育授業」のご案内

徳島地方法務局では、「法教育」の推進のため、**中学生**を対象として、生活に役立つ法律知識や法務局の仕事などについて、以下のとおり、法務局職員による法教育授業を行います。

法教育授業の内容

1 時間 60分程度
2 テーマ
「約束」ってなんだろう?
—「自分で決めたから、自分で守る。」— など
※ なお、ご希望のテーマがありましたらご連絡ください。
(例) • 自他の生命の尊重(いじめなどの人権問題)
• 巻の回りにある法律的な問題について

1 法教育授業の申込み
上記の内容で授業を行いますので、開催希望日の1か月前までに、別添法教育授業申込用紙などによりお申し込みください。
受講人数については、各クラス単位もしくは学年単位でお願いします(100名以内)。

2 開催日時
平日の午前10時から午後5時までの時間帯でお願いします。

3 会場
お申し込みをいただいた学校で行います。なお、ご都合が悪い場合は学校以外の会場でもかまいませんが、会場の手配等をお願いいただごとになります。

4 費用
無料です。なお、資料等は法務局で準備しますが、プロジェクター及びスクリーン等、一部機材をお借りする場合があります。

5 申込み及び問い合わせ先について
〒770-8512 徳島市徳島町城内6番地6
徳島地方法務局総務課 担当 重清、佐藤
電話 088-622-4746、4318
FAX 088-656-5485

たくさんのご連絡をお待ちしています。

徳島地方法務局

※ この他、小学校高学年、高校生向けの案内も掲載

◆ 法務省ホームページでは、授業の実施状況を、授業の実施風景等とともに、随時更新して公開

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00006.html



◆ この他、自治体や学校、教育委員会などに 대해서も、広報や案内を実施

今後の課題

適切な広報と積極的な P R

学校関係者との一層の連携

経験の共有による授業内容の向上

講師となる職員の人材育成

各局の実施事例を有効に活用することでスキルの向上を図るとともに、法務局の独自性を踏まえた取組が必要

法務局だからこそできる地域貢献として、また、法務局の P R の機会として、引き続き、必要な取組を推進